

(ポイント)

●報道によれば、ネパール政府は7日のハイレベル委員会において、新型コロナウイルス感染拡大の予防措置として、ネパールに発着する全ての国際線フライトの運航停止を4月30日(木)まで延長することを決定したとのこと。

在ネパール大使館の注意喚起(安全情報20-26)

ネパール政府の新型コロナウイルス感染拡大の予防措置
(国際線の運航停止の延長)について

1 報道によれば、ネパール政府は7日のハイレベル委員会において、新型コロナウイルス感染拡大の予防措置として、ネパールに発着する全ての国際線フライトの運航停止を4月30日まで延長することを決定したとのこと。

2 なお、当地の旅行代理店による日本行きチャーター便(ネパール航空)は、4月10日(金)に運航されることが予定されております。

明日(4月8日(水))まで予約を受け付けておりますので、搭乗を希望される方は旅行代理店に直接ご連絡して下さい。

詳細は、在ネパール大使館の注意喚起(安全情報20-22)および(安全情報20-23)をご一読下さい。

(安全情報20-22)

<https://www.np.emb-japan.go.jp/files/100040732.pdf>

(安全情報20-23)

<https://www.np.emb-japan.go.jp/files/100040945.pdf>

※ この情報は、お知り合いや旅行者等にもお知らせください。

※ 在留邦人で在留届を提出されていない方がおられましたら、大使館へ在留届を提出するようおすすめ願います。

※ 近く帰国・離任を予定されている方、または既に帰国されている方は速やかに大使館までご連絡ください。

※ このメールの配信を希望されない方は、大使館までご連絡ください。

※ このメールは、在留届にて届けられたメールアドレス及びたびレジに登録されたメールアドレスに自動的に配信されております。

大使館代表電話 4426680

※ 閉館時(休館日や夜間など)には、上記電話から緊急電話対応者に転送されます。

(了)